**平成２２年（フ）第２３６号**
神奈川県藤沢市大庭5055番地の13　藤沢西部団地３－２－214
破産者　谷畑　　修
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１００４号**
横浜市磯子区原町12番４号
破産者　久田　賢二
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１０７６号**
横浜市瀬谷区南台２丁目４番地の１　南台ハイツB11棟304号
破産者　野村　武典
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２０年（フ）第２３５号**
愛知県豊川市美園２丁目６番地22、開始決定時の住所愛知県宝飯郡小坂井町美園２丁目６番地22
破産者　佐竹　秀紀
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２１年（フ）第２８６号**
愛知県豊橋市北岩田１丁目６番地５　B－103、開始決定時の住所愛知県豊橋市羽根井西町６番地の12　１－304
破産者　加藤　　勉
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２２年（フ）第５５号**
福岡県久留米市津福本町1744番地３　パピオン津福201号
破産者　畠中　辰雄
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２２年（フ）第４６号**
山口市宮野下180番地17
破産者　藤村美也子
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２２年（フ）第１２９３号**
兵庫県西宮市五月ケ丘９番21―701号
破産者　土屋　　武
1　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
2　一般調査期日　平成22年10月12日午後３時30分
平成22年８月23日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１８７号**
埼玉県八潮市大字南川崎685番地ヒロミ荘１階左
破産者　石﨑古一郎
1　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
2　一般調査期日　平成22年10月８日午前11時30分
平成22年８月23日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２２年（フ）第３８８号**
大分市大字下郡字中新地3345番地
破産者　有限会社三豊
1　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
2　一般調査期日　平成22年11月２日午後１時30分
平成22年８月23日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２２年（フ）第１８７４号**
開始決定時の住所横浜市青葉区市ケ尾町433番地１　第２森ビル101号
破産者　被相続人奥田栄三相続財産（開始決定時の表示奥田栄三）
1　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
2　一般調査期日　平成22年10月20日午前10時30分
平成22年８月23日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１１１３号**
札幌市清田区北野５条４丁目１番５―104号
破産者　今野　敏也
1　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
2　一般調査期日　平成22年10月６日午後３時
平成22年８月23日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２９９８号**
大阪市平野区西脇２丁目８番15号
破産者　今岡　敏夫
1　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
2　一般調査期日　平成22年10月28日午後３時30分
平成22年８月23日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第１８０２号**
埼玉県草加市吉町２丁目１番43号　アートハイツ草加102号、旧住所埼玉県川口市芝富士２丁目13番11号
破産者　霜鳥　　豊
1　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
2　一般調査期日　平成22年11月８日午前11時15分
平成22年８月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１３１号**
群馬県邑楽郡邑楽町大字新中野84番地３
破産者　曽我　公子
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年12月６日午後４時30分
平成22年８月24日　前橋地方裁判所太田支部

## 債権者集会招集

**平成２１年（フ）第７２３号**
愛知県半田市出口町１丁目213番地の10
破産者　安藤　利行
1　期日　平成22年10月25日午後３時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月24日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２１年（フ）第３４７号**
愛知県豊田市上原町下河原10番地２
破産者　有限会社インテリアミナモト
1　期日　平成22年９月27日午後３時45分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月24日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成１９年（フ）第５９号**
大分県国東市国東町原2307番地
破産者　清末建設株式会社
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月24日
大分地方裁判所杵築支部破産係